

第2期東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

1 東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略（まち・ひと・しごと創生法第10条）

H27. 10月策定 計画期間 H27～31年度までの5年間

- ① 働き住み続けたい活力ある 東近江市の創生（商工、中活、農林）・・・従業者数 49→48千人
- ② 行きたくなる住みたくなる魅力ある 東近江市の創生（観光、定住移住）・・・観光客 170→267万人
- ③ 若い世代が希望をかなえる魅力ある 東近江市の創生（子育て、教育）・・・合計特殊出生率 1.62→1.52
- ④ 誰もが安心して暮らせる豊かな 東近江市の創生（都市基盤、安全、保健福祉医療）

自治会加入率 80.7→77.4%

2 策定の視点（案）

- ・ 年少人口が人口ビジョンの想定以上に減少 → 合計特殊出生率の低下への対応
- ・ 転出超過の継続 → 働く場づくり、人の流れの再構築
- ・ 外国人人口の増加 → 生活・学校等行政サービスの対応
- ・ 豊かな自然と歴史文化の磨き上げ → 人の流れの再構築



次世代へつなぐ東近江市のアイデンティティを確立

3 策定体制と今後の進め方

【体制】政策推進戦略本部（幹事会） 庁内プロジェクト会議…施策検討

政策推進懇話会 市民ワーキンググループ…意見収集

【進め方】

	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
プロジェクト会議		① 課題整理、素案検討 ② ③ ④ ・ 市民意識調査									
ワーキンググループ		← 3回程度 課題・施策提案		→ 3テーマ しごと、子育てなど							
本部会議	① 現計画の成果 策定について等					② 素案			③ 改定案		④ 最終
政策推進懇話会		① 現計画の成果 策定について等					② 素案		③ 改定案		④ 最終

その他 幹事会議で本部会議への提案議題等協議 議会へは適宜報告

地方創生推進交付金（内閣府等調整）の活用案件の検討